

1. 部活動規約
2. 部活動規則(指導規則)
3. 部活動申し合わせ事項
4. 部員登録の手続き(部活動入部届、退部届)
5. 部活動一覧表

1. 部活動規約

京都市立深草中学校は、生徒の自発的参加に基づく、自治的な集団活動を保証する場として、部活動を設置する。

部活動は、学校における生徒指導にかかわる教育活動の一環として位置づけられる。その意義は、生徒の自治的集団活動を保証し、それを援助・育成するものである。また、各部活動の独自性も保証されなければならない。

第1章 総則

第1条 京都市立深草中学校は、運動系部活動(運動部)と文化系部活動(文化部)とを設置する。

第2条 生徒は、自己の興味や関心のある分野に関する部活動に参加することができる。

第3条 部の活動に際しては、学校の教育活動の範囲内でその独自性が尊重され、専門の分野について自主的に研究・活動する事を原則とする。

第4条 各部は、その活動にあたって活動理念を定め、それをもとにした活動方針に従って、活動しなければならない。

第2章 顧問

第5条 各部には、必ず教員による顧問をおかななければならない。

第6条 顧問制度は、深草中学校全教員が担当する全員顧問制とする。部活動指導員を配置することもできる。

第3章 各部の組織

第7条 各部は、部員の中から部長、副部長を選ぶ。また、必要に応じて庶務をおくことができる。

第4章 キャプテン会議

第8条 各部の部長によりキャプテン会議を構成し、健全な部活動を行うための連絡協議を行う。

第9条 キャプテン会議には、運動系部活動代表、文化系部活動代表をおく。

第5章 部活動規則(指導内規)

第10条 各部の活動に際しては、部活動規則(指導内規)を設け、それに従って活動することとする。

第6章 部員の入退部

第11条 次の者を部員と認める。

(1)年度はじめに所定の入部届により入部を希望した生徒。

(2)所定の入部届により、転部を認められた生徒。

なお原則として、年度途中の転部は認められないが、顧問および担任の承認があれば、この限りではない。

2. 部活動規則(指導内規)

〈活動の目的〉

部活動は、趣味を同じくする者が集い、互いに努力しあうことによって、自らの可能性を追求し、技能を高めるとともに心身の健康を増進するための活動である。その活動を通して仲間との団結力を固め、人間性を高め、成長していくことを目的とする。

〈部員の生活〉

部員は学校内外の生活において、一般生徒の模範になるように常に心がけなければならない。

部員にはもとより、他の生徒に迷惑をかけたり、学校の規則を守らなかったり、先生の注意を聞かなかつたりした場合は、除名または部活動の停止をすることもある。

〈部活動規則(指導内規)〉

「部活動の目的」や「部員の生活」にあるように、各部の部員は学校のいろいろな規則を守り、深草中学校をよりよくしていくための推進者にならなければならない。

各部が活動を続けていくなかで、次のようなことがあった場合は、部活動の停止、個人的練習中止、試合の出場停止などの指導をもって改善に努めることとする。

さらに場合によっては、長期休部、退部および廃部の処置を行うこともある。

A) 部全体に対し指導が行われる場合〔部内の問題行動・部活動中の問題行動・規則違反〕

(1) 下校時間が守れなかった場合…各部活動の顧問の判断にゆだねる。

ミーティングを開くなどし、時間に間に合わなかった者が出たのは、間に合わなかった者の責任だけでなくチーム全体の協力がなかったためであることをチーム全体に指導する。

奉仕活動を行う場合には、必ず顧問がついて活動を行うこと。

(2) 他の部活動に対する妨害行為…顧問を中心とした指導を行う。

(3) 暴力行為など

(4) 過度の礼儀の強要や強制的行為

(5) 学校および部に対して、いちじるしい迷惑をおよぼした場合

B) 個人的な問題行動に対して指導が行われる場合

(1) 校内、登下校時の飲食や登下校に自転車を使用した場合

(2) 明らかな教師反抗

(3) その他、反社会的行為を犯した場合

※以上は、個人に対して指導する必要がある問題であるが、部に対しても反省会などの指導を行っていく。

C) その他の校則違反に対して指導が行われる場合

(1) 服装規定を守らない時

(2) 頭髪規準の違反

(3) 無断欠席、遅刻、エスケープなどの怠学行為

(4) 部活動の無断欠席

(5) その他の校内生活の違反

〈補足〉

(1) 部活動停止は、練習日に適用する。

(2) 公式戦出場が近い部活動は、管理職に相談の上、活動可能とする。しかし、研修や会議などの顧問が付けない場合は部活動停止を適用する。

(3) 顧問だけで判断がつかない問題行動の場合や、反省が著しい場合に対しては、管理職、生徒指導部で検討し、指導の方法を決定する。

3. 部活動申し合わせ事項

〈部員の登録〉

- (1) 入部届の提出は、1年生は 4/22(水)の朝学活 2・3年生は 4/21(火)

〈退部の取り扱い〉 顧問より渡す→理由・保護者印・担任印→もう一度顧問に提出→保管

- (1) 部員が退部を申し出てきた場合には、まず教育的配慮に基づいて本人の意志や事情についてカウンセリングを行う。
(2) 顧問、学級担任および保護者の合意があれば退部が成立する。

〈転部の取り扱い〉

- (1) 生徒本人の意志と保護者、顧問および学級担任との、教育配慮に基づいた合意によって、転部することができる。
※ 1年の間に何回も転部を繰り返すことのないよう、十分な指導が必要である。

〈活動日／活動時間・場所／休養日〉

- (1) 活動できる日は、平日のほか、土曜日、日曜日、祝日、休業日である。
※ 短縮授業日や土曜日、日曜日、祝日、休業日は、顧問の付き添いがなければ活動できない。
- (2) 活動できない日は、入学式前日、入学式、卒業式前日、卒業式、定期テスト1週間前(前日を含み、最終日を除く)、学校閉鎖期間、研修会、職員会議や学年会などの全体の会議、学校が部活動の停止を決めた日、および光化学スモッグ注意報・警報発令などの非常時である。
※ テスト1週間前などの活動できない日に、活動を希望する場合、公式試合やコンクールなどの1週間前に限り、管理職、生徒指導部の承認があれば活動を可能とする。

<活動時間>

	活動終了時刻	完全下校時刻
通年	16時45分	16時55分

※掃除および学級の取り組みを優先する。

※休日のグラウンド使用については、原則、早朝(7:30～)、午前(9:00～)、午後(13:00～)の3交代制で行うが、使用状況に応じて弾力的に分割する。終了時間は平日に準ずる。休業中の活動も、同様とする。

※各部の相談、合意により活動場所の共用ができる。

※雨天時でグラウンドが使用できない場合は、名神下での活動を認める。なお、名下グラウンドはグラウンド部活が優先となるが、グラウンド部活が使用していない時は、各部の相談、合意により他の部の使用を認める。

※1日の活動時間は、長くとも平日では2時間、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

<活動場所>

剣道	体育館	バレーボール	体育館
陸上	グラウンド	野球	グラウンド
バスケットボール	体育館	サッカー	グラウンド
バドミントン	体育館	ソフトテニス	テニスコート
ハンドボール	グラウンド	吹奏楽	音楽室、集会室、いきいき R
美術創作	美術室		

<割り当て>

	グラウンド	体育館
月	陸上・ハンドボール	ローテーション 別紙参照
火	サッカー・野球	
水	陸上・ハンドボール	
木	4分割	
金	サッカー・野球	

<休養日の設定>

週あたり2日以上以上の休養日を設けること。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする)週ごとに設定日を変えてもよいが必ず各月ごとの予定表(計画表)を生徒に配り、保護者に対しても周知すること。

〈活動の服装／用具〉

- (1) 運動系部活動では体育時の服装を、文化系部活動ではそれぞれの活動に適した服装を基本とし、各部で定める。
 - * 校則に定められた服装を基準に各部で定めること。
 - * 身だしなみについての指導も心がける。
 - * 髪飾りや装飾品などについての規則は、校則通りとする。
- (2) 授業で使用する用具や教材を部活動で使用する場合は、大切に使用する。
 - * 顧問が認めた場合以外は、他の部活動の用具を使用することはできない。
 - * 他の部活動の用具を使用する場合は、顧問間の了承を得ること。

〈教室の使用〉

- (1) ミーティングなどで教室を使用する場合は、事前に担任および顧問の許可を得ること。
- (2) 特別教室などの鍵を生徒に貸し出すときは、鍵を使用後すぐに返却するように指導する。
- (3) 教室や特別教室を使用後は、「机・イスを整頓させる」「カーテンを開け、窓を施錠させる」など戸締まりを確実にさせる。
- (4) 廊下の窓の施錠についても確実にさせる。
- (5) 教室の掲示物を大切にさせ、ホワイトボードなど使用した場合もきれいにしておく。必要があれば清掃するよう指導する。

〈グラウンドの使用〉

- (1) 体育倉庫、石灰倉庫およびクラブ倉庫、プール更衣室の使い方について十分指導する。
 - ※ 鍵を使用した後は、すぐに返却させるように指導する。
 - ※ 必要な用具以外には、触れないように指導する。
 - ※ 使用後の施錠について、十分指導する。
 - ※ 定期的に、清掃を行う。
- (2) 最後に倉庫を使用した部は、施錠を確実にするよう指導する。
- (3) グラウンドを使用した部は、次の日の体育の授業に支障がないように整備などしておく。

〈体育館の使用〉

- (1) 体育館倉庫の使い方については十分指導する。
 - ※ 用具類はすべて整頓して片づけるように指導する。
 - ※ 必要な用具以外には、触れないように指導する。
 - ※ 使用後の施錠について、十分指導する。
- (2) トイレ、更衣室の窓を施錠し、電灯を切る。
- (3) カーテンを開け、窓をすべて閉める。
- (4) 舞台裏の窓を施錠する。
- (5) 体育館全体の消灯を確認する。
- (6) 出入口の扉を施錠する。

〈更衣場所〉

更衣場所は以下の通りである。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◇ 剣道部…体育倉庫付近 | ◇ 野球部…グラウンドバックネット付近 |
| ◇ バスケットボール部 | ◇ サッカー部…体育館西側 |
| …体育館舞台裏(女子)、体育館後ろ | ◇ ハンドボール部…藤棚付近 |
| ◇ バドミントン…体育館舞台裏 | ◇ ソフトテニス部…六角一階女子更衣室 |
| ◇ 陸上競技部…職員専用出入口横 | ◇ バレーボール部…六角一階女子更衣室 |

- * 更衣場所は、定期的に清掃を行うこと。できるだけ 1ヶ所にまとまって更衣するように指導すること。
- * 女子はプール横の更衣室を使うことも可能である。

〈校外活動(対外試合を含む)〉

(1) 移動の服装は、標準服または各部で定められた服装とする。

(2) 原則として、公共の交通機関を利用し、顧問が引率すること。

- * 公式戦や練習試合で、他校へ出向く場合は、深草中学校を代表しているという自覚を持たせ、「あいさつをすること」「マナー」「他校生徒のトラブルをさける」「ゴミの処理や公共物などを大切にすること」などについて、十分な事前指導が必要である。

〈その他〉

(1) 午後から半日活动できる日(午前中短縮授業日、始業式や終業式の後など)は、学校で昼食をとり、午後から活動することができる。一度帰宅し、食事をとってから再登校することも可能。

※昼食に使用する教室は、部員総会に割り当てられた教室とする。

※昼食に使用した教室は、使ったものを整頓し、戸締まりをする。

※部活動中に校外に出て昼食を買いに行くことはできない。

(2) 校内で飲食する場合には、ゴミなどの後始末は部員が行い、顧問が責任を持つ。

(3) 部費を徴収する場合は、1ヶ月 300 円以内とし、決算報告を保護者に行うこと。

→原則、部費を徴収している部活動は部活動保護者会を平日に開催すること。

※特別の交通費などで徴収する場合も、決算報告を必ず行う。

(4) 校区外で活動する場合は校外活動届を一週間前に管理職に提出すること。ただし、泊を伴う活動の場合は様式が異なる。

(5) 懇談期間中、後半部活動の生徒は図書館で、自学自習などして過ごすことができる。

(6) 評議専門委員会が開催される日に、委員会に所属していない部員は、活動場所の清掃を 15 分程度行い、その後部活動の準備を行っていく

4. 部員登録の手続き

〈新2・3年生の部員登録の手順〉

(1) 部員登録要項

- ①登録に当たって、部員としての心構えなどを確認する。
- ②部員を募集する部活動と、担当顧問を確認する。

(2) 登録用紙

- ①「入部届」担任用、顧問用の2枚に必要事項を記入する。
 - * 部活動名、顧問氏名、担任氏名、提出日、クラス、生徒氏名、住所、電話番号は、生徒本人が記入することが望ましい。
 - * 保護者氏名、保護者印がなければ、無効となる。

(3) 入部届を担任へ提出

- ①必要事項の記入を確認し、担任へ提出する。
- ②担任は、提出された入部届を部活動別に分類し、内容を確認の上、担任用は保管し、顧問用を各顧問へ提出する。
- ③提出期限は、2・3年生は 421/(火)にします。

(4) 部活動集会

- ①各顧問は、担任より提出された入部届を審査する。
- ②部活動集会で部員登録の確認を行う。
 - ※顧問が登録を認めない場合は、部活動集会までに、その理由を生徒本人および担任に報告する。
 - ※登録が認められなかった場合、他の部活動への登録申請ができる。

(5) 登録完了

- ①生徒は、顧問から受け取った登録報告用紙を担任へ提出し、部員登録を完了する。
- ②担任は、クラスの部活動登録状況をまとめる。

〈新1年生の部員登録の手順〉

(1) 部活動紹介 4/14(火)

生徒会行事として、部活動オリエンテーションを行い、各部の活動紹介と体験入部についての説明を行う。

(2) 体験入部期間

- ①部活動紹介の後、体験入部期間を設ける。
 - ・体験日 4/15,20,21 の3日間。
 - ※特別の事情により、顧問および担任が認めれば、年度途中であっても入部(途中入部)ができる。
- ②体験入部期間は、複数の部活動に参加することができる。
 - ※運動系部活動に体験入部する場合は、体育の服装で参加する。
 - ※体験入部期間中、1年生も 16時45分に活動を終わり、16時55分には完全下校とする。

(3) 部員登録

- ①部活動紹介の日に入部届を配付する。
- ②部集会の日の朝を、入部届の締め切りとする。(4/22日(水))
 - ※その後の手順は、新2・3年生の場合と同じである。

部活動入部届

提出日令和 8 年 月 日

部

顧問氏名 先生

深草中学校の部活動の目的を理解し、顧問の指導のもとに活動を希望しますので、上記の部活動への登録を希望します。

京都市立深草中学校 年 組 番

生年月日 平成 年 月 日生

生徒氏名

保護者名 印

郵便番号

住所 京都市伏見区

電話番号 ()

※上記の連絡先以外の使用を希望される方は、下にご記入をお願いします。連絡先 ()

部活動入部届

提出日令和 8 年 月 日

部

顧問氏名 先生

深草中学校の部活動の目的を理解し、顧問の指導のもとに活動を希望しますので、上記の部活動への登録を希望します。

京都市立深草中学校 年 組 番

生徒氏名

保護者名

印

切り離さずに提出する。

部活動退部届

提出日 年 月 日

以下の理由により、部活動を退部します。

部

京都市立深草中学校 年 組 番

生徒氏名

以上の理由を認めます。

保護者氏名 印

担任氏名 印

顧問氏名 印

5. 部活動一覧表

敬称略

運動系部活動			
		顧問の先生	部集会教室
1	剣道部	菅原・中川	2-2
2	陸上競技部	星野・須田・石田	2-3
3	バスケットボール部男子	柴田・青木	3-4
4	バスケットボール部女子	遠藤・川崎	3-3
5	バドミントン部	栗花落・上島・齋藤真	3-5
6	野球部	奥田・飯島	1-4
7	サッカー部	鍋師・日野	1-1
8	ハンドボール部男子	天野・齋藤洋	3-1
9	ハンドボール部女子	加藤・高橋利	3-2
10	女子ソフトテニス部	吉田・小貝・柴原	2-1
11	バレーボール部	井上・笹原	1-3

敬称略

文化系部活動			
		顧問の先生	部集会教室
1	吹奏楽部	八藤・松島	集会室
2	美術・創作部	川口・柿坂	美術室

- ・部集会の教室は、更衣場所や午後からの活動時の昼食場所としても使用します。
- ・使用したあとは、机やイスを整頓し、ホワイトボードをきれいにし、戸締まりを確実にしましょう。
- ・ゴミは、必ず各自で持ち帰るようにしましょう。